

【開催要領】

1. 目的
  - ① 新型コロナウイルス感染症拡大で影響を受けた事業者を支援する。
  - ② 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で停滞した地域経済を刺激、需要消費を喚起する。
  - ③ 市内の新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底を施した(新型コロナ対策推進の店)お店を安心して巡っていただく。
  - ④ お店の知名度アップ、来店者数アップ、売上アップ、地域力アップを図る。
2. 開催期間
  - ・抽選会参加期間: 令和2年7月7日(火)から令和2年9月30日(水)
  - ・抽選会景品利用期間: 令和2年8月1日(土)から令和2年12月31日(木)
  - ・景品の食事券精算期間: 令和2年8月1日(土)から令和3年1月15日(金)
3. 参加対象店 長野県が推進している「新型コロナ対策推進の店」を宣言し、かつ、東御市内で宿泊・飲食サービス業(スナック・バーなどを含む)、生活関連サービス業(美容業・理容業・旅行業等を含む)、一般乗用旅客自動車運送業(タクシー事業)及び小売業を営む店舗等(中小企業又は個人事業者が営む店舗に限り、大規模小売店舗を除きます。)
4. 参加料 無料
5. 事業内容
  - ① 本事業への参加申し込み(別紙申込書にて)をする。
  - ② お店回遊カード、“お店回遊カード取扱店”のぼり旗、ポスター、“新型コロナ対策推進の店”のぼり旗・ステッカーを受け取る。
  - ③ 「お店回遊カード」を配る。
  - ④ お一人、1回、500円以上で「お店回遊カード」にシール1枚を貼り、来店日・店名を記入する。カードはお客様に戻す。
  - ⑤ 3店舗(同一ではない)分のシールが貼られた「お店回遊カード」1枚で1回抽選会に参加できる。但し、飲食店が2店舗以上入っていること。(飲食店が3店舗でも可)
  - ⑥ 必ず、抽選会に参加する条件(3店舗分)を満たしていることを確認ください。
  - ⑦ お客様が抽選会に参加希望されたなら、備え付けのカード入れ箱(後日配布)に入れていただき、当該カードは、1か月分まとめて、商工会に届ける。
  - ⑧ 商工会は、毎月1回抽選会を開催する。～密を避けるため無人抽選会～
  - ⑨ 景品は、商工会から当選者に直接送り、発送をもって結果発表とする。
  - ⑩ 景品の「市内で使える食事券」の精算換金手続きは、「とうみ応援クーポン券」の精算換金手続き同様に行います。  
＜最終の換金手続きは、令和3年1月15日締分の令和3年1月25日支払い＞
6. 景品
  - ◇ 毎月 特賞(1万円分の市内取扱加盟店で使用できる食事券) 2名
  - 1等(5千円分の市内取扱加盟店で使用できる食事券) 3名
  - 2等(3千円分の市内取扱加盟店で使用できる食事券) 5名
  - 3等(千円分の市内取扱加盟店で使用できる食事券) 500名程度